

## **年休取得は労働者の権利！ 年休発給は会社の義務だ！**

名古屋地本は、2月8日申第14号「名古屋運輸区における年休失効のおそれがある事態に対する申し入れ」、3月7日申第15号「名古屋運輸区における年休失効のおそれがある事態に対する緊急申し入れ」を会社に対して申し入れをしてきました。会社は、3月17日2件の申し入れについては「業務委員会を開催しない」とし幹事間で回答しました。以下、申し入れと主なやりとりです。

### **【組合側申し入れと会社回答】**

#### **【申第14号】**

名古屋運輸区における「年休失効のおそれがある事態」に対する申し入れ

名古屋運輸区において、このまま推移すれば年度内に年休が失効する組合員が多数いる。名古屋運輸区の組合員は、これまで繰り返し年休申請をしてきたが、度重なる会社の時季変更により、年休が付与されない事態となっている。

したがって、もし年度内で年休が失効する事態になればその全責任は会社にある。

会社は、年度内で年休が失効するおそれがある組合員の3月勤務上の年休申請については、年度内で年休が失効することがないように年休を付与すること。

もし、そのような対処をせず、組合員の年休が失効する事態が発生した時は、その責任の所在を明確にするために、あらゆる方策をもって対処することを明らかにする。

### 記

1. このままの現状を放置すれば、多くの組合員が年休を失効する事態が発生する。失効する組合員の年休申込みに対して、全て取得させること。

以上

## 【申第15号】

名古屋運輸区における「年休失効のおそれがある事態」に対する緊急申し入れ

名古屋運輸区において、このまま推移すれば年度内に年休が失効する組合員がいる。

年度内で年休が失効する組合員は、これまで繰り返し年休申請をしてきたが、会社の時季変更により、年度内で年休が失効する事態となった。

したがって、もし年休が失効する事態になればその全責任は会社にある。

会社は、年度内で年休が失効するおそれがある組合員の3月勤務上の年休申請については、年度内で年休が失効することがないように年休を付与すること。

もし、そのような対処をせず、組合員の年休が失効する事態が発生した時は、その責任の所在を明確にするために、あらゆる方策をもって対処することを明らかにする。

## 記

1. このままの現状を放置すれば、名古屋運輸区の組合員が年休を失効する事態が発生する。

失効する組合員の年休申込みに対して、全てを取得させること。

以上

## 【会社回答】

協約・就業規則に則って適切に対応している。

## 【主な議論】

組合:適切に対応していれば年休が失効することは、あり得ない。

会社:会社は、適切と認識している。

組合:ここ数年、毎年問題になる。

会社:それは認識して手を打っている。

組合:解消された区所もあるが名古屋運輸区はこの間、解消されていない。

会社:努力はしている。

組合:年休失効は良いことなのか、悪いことなのか。

会社:それは言う事はできない。協約通り範囲内で行っている。

組合:年休失効を前提に協約を作成しているのか。

会社:詳しくは判らない。

組合:時季変更権を認めないわけではない。業務上、全ての年休申し込みが発給されるとは思っていない。しかし、現状は時季変更権の濫用である。労基法で定められている。年休取得は労働者の権利であり、年休発給は会社の義務である。

会社:この場では話さない。

組合:どの場で話しするのか。業務委員会を開催すべきだ。まだ、年度内で年休失効まで猶予がある。該当組合員の勤務状況はどうなっているのか。

会社:手は打っているが、様々な要素があり時季変更となる。

組合:随時年休を申し込んでいる。組休申請の場合は勤務操配を行い年休が発給される。

会社:組休申請とは違いがある。年休理由を書かなくても良いとか色々あるが、会社は適切にしている。

組合:当事者にとっては同じである。勤務操配を行えば年休は出る。会社が努力しなかった結果と認識する。

会社:組休の場合は、業務運営に多少障害が出ても優先する。それ程の位置付けである。

組合:優先することを確認する。年休は有給である。1日2万円相当である。年間に50日前後申し込みして時季変更で最後に失効ではお金を捨てているのと同じである。その社員の気持ちがわかるか。

会社:個人的ではあるが、私はそれ程、年休を必要としない。

組合:私たちは、労働者である。どうあがいたって経営側にはならない。あなた方は、役員報酬、何千万円を目指している。ステージが違う。

会社:そのようなことはない。

組合:4月には経営協議会と要員の業務委員会がある。その場を笑顔で迎えられるように対処すること。

会社:会社も出来る限りの手を打っている。

組合:業務委員会を開催しないことに抗議する。

以 上